

船舶事故等調査報告書

平成21年12月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009那第79号	
事故等種類	潜水者負傷	
発生日時	平成21年8月31日（月） 14時00分ごろ	
発生場所	沖縄県宜野湾市 宜野湾港北防波堤灯台から真方位002° 400m付近 （概位 北緯26° 16.9′ 東経127° 43.5′）	
事故等調査の経過	平成21年9月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	水上オートバイ アクト2号、0.2トン	
船舶番号、船舶所有者等	296-24479沖縄、アクト総合サービス株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、特殊小型船舶操縦士	
死傷者等	潜水者A 負傷	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、船長が乗り組み、2人が搭乗したバナナボート（以下「浮体」という。）をえい航し、宜野湾市西方海岸の宜野湾トロピカルビーチ沖において、北東に向け、20～25ノットの速力で航行中、異音が生じた。船長は、船尾方に振り返ると約100m先に黒い物が見えたので、近づいたところ、潜水者Aと離れたところに潜水者Bを認め、潜水者Aと接触したことに気付いた。船長は、潜水者Aに遊泳禁止であることを告げ、引き続き、浮体のえい航を行った。</p> <p>潜水者Aは、潜水者Bとともに、大学の研究に用いる魚の観察のため、12時30分ごろから、同ビーチ沖の遊泳禁止区域において、海上で互いの潜水状況を確認しながら、水深7～10mで素潜りを繰り返していた。潜水者Aは、海底から浮上している際に、平成21年8月31日14時00分ごろ、本船と接触した。</p> <p>潜水者Aは、頭部の出血に気づき、自家用車で病院に向かい、病院で頭部を縫合された。</p>	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東北東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.7m	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	あり
	判明した事項の解析	<p>潜水者Aは、遊泳禁止区域であることを知りながら、素潜りを行っていたものと考えられる。</p> <p>潜水者Aは、沖で航行している水上オートバイを認めたものの、接近することはないと思込み、素潜りを繰り返していた可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、潜水者Aが海底から浮上している途中であったことから、潜水者Aに気付かなかったも</p>

	のと考えられる。
原因	本事故は、本船が宜野湾トロピカルビーチ沖において航行中、素潜りを行っていた潜水者Aが遊泳禁止区域の海底から浮上している途中であったため、潜水者Aに気付かずに航行して接触したことにより発生したものと考えられる。